

2025年3月7日

各 位

株式会社 三十三銀行

三重県警察との「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」の締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、三重県警察（本部長：難波 正樹）と「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお同日、株式会社百五銀行（頭取：杉浦 雅和）も同連携協定を締結し、両行それぞれが三重県警察と連携を図り、地域の皆さまが安全・安心に暮らすことのできる地域社会づくりに貢献してまいります。

記

1. 締結日

2025年3月7日（金）

2. 連携協定の目的

特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺等の金融犯罪を巡る深刻な情勢に鑑み、被害拡大防止や迅速な捜査につなげることを目的としています。

3. 連携協定内容

- （1）当行が取引モニタリング等により把握した特殊詐欺や、SNS 型投資・ロマンス詐欺等の被害が疑われる取引、不審な口座開設等の口座情報について、三重県警察にその情報を提供し、いまだ被害に気がついていない被害者の被害拡大防止や、迅速な捜査につなげる。
- （2）三重県警察から、犯罪発生状況や手口等に関する情報の提供を受け、犯罪の情勢や形態等に着目した金融犯罪の未然防止を図る。

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	コンプライアンス統括部 マネー・ローンダリング対策課	奥田・長岡	(059) 354-7145
-----	-------------------------------	-------	----------------